

総 統 企 第 34号
平成14年2月8日

統計審議会会長
竹 内 啓 殿

総 務 大 臣
片 山 虎 之 助

諮問第282号
平成14年度に実施される就業希望状況調査（仮称）の計画について

標記について、統計報告調整法施行令（昭和27年政令第396号）第1条の2の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

総務省は、厳しさを増す雇用情勢に対応し、雇用対策などの効果的な行政施策の立案・推進に資するため、労働力調査（指定統計第30号を作成するための調査）の調査系統を活用し、不完全な就業や失業等に伴う就業希望の状況、職業能力向上のための活動状況、雇用保険の受給状況等を把握する就業希望状況調査（仮称）を、平成14年度に統計報告の徴集として実施することを計画している。

本調査の計画は、労働力調査と密接に関連するものであり、これについて、現下の厳しい雇用情勢への緊急対応として就業・不就業のより詳細な実態を把握するとの要請を踏まえ、検討する必要がある。